



2021年11月10日

各 位

会 社 名 株式会社ジー・スリーホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 笠原 弘和  
(コード：3647 東証第二部)  
問合せ先 管理部 総務課長 佐々木 誠志  
(電話：03-5781-2522)

### 特別調査委員会の設置に関するお知らせ

当社は、当社が過去に提出した有価証券報告書において、外部から2017年8月期に当社が販売した未稼働太陽光発電所の権利の売上について、その売上金額280百万円の計上の時期は、本来であれば2019年8月期に計上すべきものではないかとの指摘を受け、売上計上時期の適正性（以下、「本件」という。）について社内で検討した結果、専門的かつ客観的な調査が必要であるとの判断に至ったため、本日開催の取締役会において、特別調査委員会を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 特別調査委員会設置の目的

当社から独立した立場の中立・公正な委員のみで構成される特別調査委員会を設置し、次の事項に関して客観的な調査をしていただくことを目的とします。

- (1) 本件およびその他外部から指摘を受けた案件に係る事実関係の調査
- (2) (1)に類似する問題の存否及び事実関係の調査
- (3) 当社の組織的関与の有無
- (4) 上記(1)乃至(3)で確認された事実関係の原因分析及び再発防止策の提言
- (5) 上記のほか、特別調査委員会が必要と認めた事項

#### 2. 特別調査委員会の構成（敬称略）

委員長 中西 和幸（弁護士 田辺総合法律事務所）  
委 員 寺田 昌弘（弁護士 シティニューワ法律事務所）  
委 員 那須 美帆子（公認会計士 PwCアドバイザーリー合同会社）

特別調査委員会は日本弁護士連合会「企業不祥事における第三者委員会ガイドライン（平成22年7月15日公表、同年12月17日改訂）」に準拠した第三者委員会の形は採用しておりません（その理由は、委員長中西和幸につき契約関係が過去にあったことから形式上「第三者」に該当しない可能性があるため、念のため、第三者委員会の形式を採用しておりません。但し、特別調査委員会の実質は、過去の契約が第三者委員会委員長であることから、今回の特別調査委員会は第三者委員会と同水準と評価しております。）が、独立性、公平性を確保するため、同ガイドラインの趣旨を最大限に

尊重し、外部専門家のみで構成しております。なお、委員長中西和幸については2015年9月24日に当社に設置された第三者委員会の委員長として調査を委任する旨の契約をしたことがあります。それ以外には、各委員または各委員の所属する法人・事務所と当社との間に顧問契約その他の利害関係はございません。

### 3. 今後の見通し

当社は特別調査委員会の調査に全面的に協力してまいります。

特別調査委員会による調査結果によっては、当社の2017年11月30日付け有価証券報告書に関する訂正報告書を提出する可能性があるほか、過年度の有価証券報告書に関する訂正報告書を提出する可能性及び決算短信等を訂正する可能性があります。特別調査委員会から調査結果を受領した際には、当社にて内容を確認の上、プライバシー及び機密情報保護の観点から部分的な非公表処置を施した公表版を速やかに公表する予定です。

なお、調査の進捗に伴い、開示すべき事項が判明した場合には、速やかにお知らせいたします。

また、当社は2021年11月26日に第11期定時株主総会を開催予定であり、開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

株主の皆様をはじめ関係者各位には多大なご心配をおかけいたしますこと、深くお詫び申し上げます。

以 上